

野口先生のご報告への コメント

運輸政策コロキウム 2007.3.27

東京海洋大学 海洋工学部
寺田一薫

1. 報告テーマ(公営バス民間譲渡)の意義

- 規制緩和前,80年代からの古くて新しいテーマ
- 先進国・途上国に共通テーマ
- 公営継続と民営化の間に広範な政策選択肢
- 総括的議論少ない

2. 公営バス改革選択肢の中での 4ケースの位置づけ

- インハウス改革 ……尾道,山口(89-99),徳島?
- 管理委託 ……京都市横大路営業所
- 会社化・三セク化 ……能美バス(江田島市)
- 市民が納得する条件明示した営業権・車両
の民間譲渡 ……函館,山口(99-)
- 民営化(株式または資産売却) ……ケースなし

3. 類似海外事例としての英国における中小自治体公有バス(municipal)

- 1983年・・・49団体
- 1984年バス白書・・・公は民より10-40%コスト高(公の間の格差問題)
- 規制緩和20年後の結果
 - 1/3・・・株式売却による民営化(当初従業員持株期待)
 - 1/3・・・自治体100%所有の会社化⇒高収益
 - 1/3・・・民との競争で消滅⇒不安定

4. ご質問

- (Q1) 重要な選択肢としてインハウス改革の可能性を探るべきと考える。なぜ、90年頃の尾道モデルは全国波及しなかったか？ そのための公営企業制度の改善点？
- (Q2) 民間譲渡でも職員移籍が行われていない。職員の雇用不安なしに改革できるのか？
- (Q3) 財政上、シルバーパス(敬老・福祉乗車証)補償ができなくなったら公営継続も民間譲渡も無理か？